平成２２年（フ）第５５８号
岐阜市日置江２丁目64番地
債務者　坂井田工業株式会社
代表者取締役　坂井田幸夫
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山田　秀樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月13日午前11時10分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第５２６号
埼玉県越谷市増林２丁目436番地１
債務者　有限会社協同パツク
代表者代表取締役　松本　　廣
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠崎　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月14日午後３時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第３１３号
金沢市古府３丁目44番地、従前の住所金沢市古府３丁目60番地１Ｋ２ビル303号
債務者　ＭＡＸコーポレーション株式会社
代表者代表取締役　大谷　祐介
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敦賀　彰一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月19日午後２時
金沢地方裁判所

平成２２年（フ）第５２３号
和歌山市東高松２丁目９番38号
債務者　三協建設工業株式会社
代表者代表取締役　下野　一哲
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　栄司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月24日午前11時40分
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第２７８２号
神奈川県鎌倉市腰越807番地
債務者　有限会社川ぞう
代表者代表取締役　眞木　　隆
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　城田　孝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月26日午後２時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第６０９号
岐阜県各務原市鵜沼羽場町７丁目241番地
債務者　株式会社ミナックス
代表者代表取締役　清水　隆雅
1　決定年月日時　平成22年10月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　　忍
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年２月３日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第３７６号
愛知県丹羽郡大口町奈良子１丁目165番地
債務者　村瀬　菊江
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　亮爾
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年１月14日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第６９６号
神奈川県平塚市山下506番地　サニーレジデンス平塚Ⅱ―401号
債務者　近藤　喜吉
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６９７号
神奈川県平塚市山下506番地　サニーレジデンス平塚Ⅱ―401号
債務者　近藤　和江
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西　　大良
4　破産債権の届出期間　平成22年11月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第２９８号
茨城県稲敷郡美浦村郷中2797番地10
債務者　瀬戸　笑子
1　決定年月日時　平成22年10月４日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　博之
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月22日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成22年12月３日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２８１号
福島県二本松市亀谷１丁目147番地
債務者　國分　　一
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第２８２号
福島県二本松市亀谷１丁目145番地
債務者　國分　榮市
1　決定年月日時　平成22年10月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　昭弘
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年１月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
福島地方裁判所

平成２２年（フ）第３７０号
奈良県宇陀市大宇陀区小附950番地
債務者　川田　湯一
1　決定年月日時　平成22年９月30日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　育司
4　破産債権の届出期間　平成22年11月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月20日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年12月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第４６９号
群馬県前橋市富士見町赤城山1789番地11
債務者　内藤時比古
1　決定年月日時　平成22年10月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　和貴
4　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月14日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月７日まで
前橋地方裁判所

平成２２年（フ）第５４７号
岩手県紫波郡紫波町佐比内字鴨目田95番地
債務者　高橋　正人
1　決定年月日時　平成22年10月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　　哲
4　破産債権の届出期間　平成22年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年12月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年12月13日まで
盛岡地方裁判所第２民事部